第四期特定健康診査等実施計画

住友重機械健康保険組合

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	・健診受診率の伸びしろは被扶養者であり、受診率上昇に向けた対策の強化が必要。 ・被扶養者の特定健診の3年連続未受診群は31.8%と高く、対策が必要。	→	・健診受診機会の周知および機会拡大をはかるとともに、健診未受診者への受診勧奨をおこなう。
No.2	・特定保健指導対象者の割合は大きな変動はないが、他組合と比べて肥満該当の情報提供対象者の割合が高い。 ・被保険者では、他組合と比べて特定保健指導対象者の割合が高い。 ・被保険者では、他組合と比べて殆どの年齢階層で積極的支援対象者の割合が高い。	→	・会社と共同で特定保健指導の重要性、必要性の認知度を高め、保健指導へ参加する機会の提供、周知をおこなう。 ・また若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みをおこなう。
No.3	・歯科の総医療費は、直近5年間で+14.4%と大きく増加している。 ・2022年度未受診者のうち、3年連続未受診者の割合が半数以上と高く、岩盤層への受診勧奨が求められる。 ・う蝕/歯周病の重症患者の割合は徐々に減少している。	→	・歯科に関するアンケートや独自の問診を行い、リスク状態の把握および自覚を促すとともに、有所見者に対し歯科受診勧奨を行う。
No.4	・その他の悪性腫瘍を除くと、乳房、大腸の順に医療費は高くなっている。 ・その他の悪性腫瘍を除くと、がん患者数は乳房が最も多く、全体で患者数は増加している。 ・40歳未満においても一定数の疑い含む患者が存在しており、これらの実態を踏まえ、適切な対象年齢設定などに活用したい。	→	・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる。
No.5	・インフルエンザの患者数は新型コロナウィルスの影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが大幅に増加。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要。	→	・インフルエンザ予防接種の有効性の認知度を高め、申請方法の周知を図る。
No.6	・特に月経関連疾患の医療費が増加している。	→	・事業主への情報共有による理解度の浸透および優先度の向上と、HPVワクチン接種補助の実施に向けたとりくみ。 ・eラーニング等によるリテラシー向上（男性含む）。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1　事業名　特定健診（被保険者）　　対応する健康課題番号　No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者
方法	被保険者　会社が行う定期健康診断と共同で実施。 被扶養者・任継　契約医療機関で実施。
体制	健保担当、事業主担当、委託先

事業目標

健康状態見把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標							
	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	15 %	14 %	13 %	12 %	11 %	10 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	91 %	92 %	93 %	94 %	95 %	96 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～（上限なし）, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標						
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内臓脂肪症候群該当者割合	15 %	14 %	13 %	12 %	11 %	10 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	55 %	56 %	57 %	58 %	59 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う
R9年度	R10年度	R11年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う

3 事業名 配偶者健診

対応する健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：女性, 年齢：35～70, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標						
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
内臓脂肪症候群該当者割合	15 %	14 %	13 %	12 %	11 %	10 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受診率	55 %	56 %	57 %	58 %	59 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う
R9年度	R10年度	R11年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う

4 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

保健指導実施率の向上および対象者割合の減少

評価指標						
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導対象者割合	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %	14 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	30 %	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	15,925 ／ 19,200 ＝ 82.9 %	16,120 ／ 19,200 ＝ 84.0 %	16,310 ／ 19,200 ＝ 84.9 %	16,505 ／ 19,200 ＝ 86.0 %	16,690 ／ 19,200 ＝ 86.9 %	16,885 ／ 19,200 ＝ 87.9 %
		被保険者	13,560 ／ 14,900 ＝ 91.0 %	13,710 ／ 14,900 ＝ 92.0 %	13,860 ／ 14,900 ＝ 93.0 %	14,010 ／ 14,900 ＝ 94.0 %	14,155 ／ 14,900 ＝ 95.0 %	14,305 ／ 14,900 ＝ 96.0 %
		被扶養者 ※3	2,365 ／ 4,300 ＝ 55.0 %	2,410 ／ 4,300 ＝ 56.0 %	2,450 ／ 4,300 ＝ 57.0 %	2,495 ／ 4,300 ＝ 58.0 %	2,535 ／ 4,300 ＝ 59.0 %	2,580 ／ 4,300 ＝ 60.0 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	573 ／ 1,910 ＝ 30.0 %	662 ／ 1,892 ＝ 35.0 %	750 ／ 1,874 ＝ 40.0 %	835 ／ 1,856 ＝ 45.0 %	919 ／ 1,838 ＝ 50.0 %	1,001 ／ 1,820 ＝ 55.0 %
		動機付け支援	258 ／ 860 ＝ 30.0 %	298 ／ 852 ＝ 35.0 %	338 ／ 844 ＝ 40.0 %	376 ／ 836 ＝ 45.0 %	414 ／ 828 ＝ 50.0 %	451 ／ 820 ＝ 55.0 %
		積極的支援	315 ／ 1,050 ＝ 30.0 %	364 ／ 1,040 ＝ 35.0 %	412 ／ 1,030 ＝ 40.0 %	459 ／ 1,020 ＝ 45.0 %	505 ／ 1,010 ＝ 50.0 %	550 ／ 1,000 ＝ 55.0 %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
１．実施場所 被保険者の特定健康診査は、事業主が行う定期健康診断と併せて行う。 被扶養者と任意継続者の特定健康診査は、外部健診代行機関に委託する。 被保険者と被扶養者の特定保健指導は、外部業者に委託する。 ２．実施項目 実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム第２編第２章」に記載されている健診項目とする。 ３．実施時期 特定健康診査は、毎年4月～2月までの期間の実施とする。 特定保健指導は、通年での実施とする。 ４．委託の有無 （1）特定健診 一般被保険者については、事業主が委託する医療機関にて実施する。 被扶養者・任意継続者については、健康保険組合が外部健診代行機関に委託する。 （2）特定保健指導 一般被保険者及び被扶養者ともに、健康保険組合が外部専門業者に委託する。 ５．受診方法 一般被保険者については、事業主からの案内をもとに、契約機関または事業所敷地内で実施される健診を受診する。 被扶養者・任意継続者については、健康保険組合から送付する案内に従い、契約医療機関において受診する。 ６．周知・案内方法 ホームページなどを活用して行う。 ７．健診データの受領方法 一般被保険者は、健康保険組合と契約のある外部機関、または、事業主から、結果データまたは結果通知書を受領する。 被扶養者、任意継続者の健診データは、委託先である外部代行機関から受領する。 また、保健指導のデータについては、委託先の外部専門業者から受領し、当健保組合で保管する。 ８．特定保健指導対象者の選出の方法 一般被保険者及び被扶養者の特定保健指導の対象者については、外部委託先、または、健康保険組合の健診システムにより階層化し、選出する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
個人情報の保護に関しては、別途定める「個人情報保護管理規程」を遵守し、個人情報保護管理責任者は常務理事とする。当健康保険組合及び委託先の医療機関および指導機関は業務上知りえた情報をいかなる理由においても外部に漏出してはならない。業務の外部委託に際してはデータ利用の範囲、利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
第4期特定健康診査等実施計画は、当健保組合のホームページに掲載して周知を図る。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-